

令和3年度

一般会計補正予算（第2回）

苫小牧市

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		17,414,942	173,546	17,588,488
	2 国庫補助金	2,875,268	173,546	3,048,814
歳入合計		76,847,434	173,546	77,020,980

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		27,757,002	173,546	27,930,548
	3 児童福祉費	9,598,653	173,546	9,772,199
歳 出 合 計		76,847,434	173,546	77,020,980

## 2 歳入事項別明細書

### 国庫支出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				16 国庫支出金	17,414,942	
2 国庫補助金	2,875,268	173,546	3,048,814			
2 民生費国庫補助 金	417,653	173,546	591,199	2 児童福祉費国庫 補助金	173,546	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費 173,546

### 3 歳出事項別明細書

#### 民生費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
3 民生費	27,757,002	173,546	27,930,548	173,546						
3 児童福祉費	9,598,653	173,546	9,772,199	173,546						
1 児童福祉総務費	3,869,358	173,546	4,042,904	173,546						
				児童福祉費国庫補助金						
				173,546						
							10 需用費	132	●子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	173,546
							11 役務費	420	費	
							12 委託料	594	10 消耗品費	132
							18 負担金補助及び交付金	172,400	11 通信運搬費	420
									12 委託料	594
									18 負担金補助及び交付金	172,400



## 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（低所得のひとり親世帯分）

### 1 目 的

国の新型コロナウイルス感染症対策として、本市においても令和 2 年 8 月にひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付（国の 2 次補正分）、令和 2 年 12 月には基本給付の再支給を行ってきたところである。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等による支出の増加などその生活の実情を踏まえた支援を行うため、低所得のひとり親世帯に特別給付金の支給を行う。

### 2 実施主体と経費負担

実施主体は苫小牧市とし、実施に要する経費（給付事業費及び事務費）は、国が補助（10/10）する。

### 3 支給対象者及び支給額

（1）支給対象者（①は申請不要、②、③は要申請）

- ① 令和 3 年 4 月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者  
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

（2）支給額

児童 1 人あたり一律 5 万円

### 4 支給方法

- （1）支給対象者① →児童扶養手当支給口座に振り込む。ただし、給付金受給拒否の届出書の提出があった者を除く。
- （2）支給対象者②、③ →申請書により申出のあった口座に振り込む。

## 5 事業費

総額 173,546 千円（給付事業費 172,400 千円、事務費 1,146 千円）

(1) 給付事業費 172,400 千円

支給対象者①	163,700 千円	(2,149 世帯、3,274 人)
支給対象者②	3,550 千円	( 47 世帯、 71 人)
支給対象者③	5,150 千円	( 68 世帯、 103 人)

(2) 事務費 1,146 千円（システム改修、郵便料等）

## 6 支給日

(1) 支給対象者① →令和 3 年 4 月 30 日（金）に支給予定

(2) 支給対象者②、③ →申請書等を受理後、令和 3 年 5 月以降に随時支給予定

## 7 その他

「子育て世帯生活支援特別給付金」のうち、「その他の低所得の子育て世帯（いわゆる「ふたり親世帯」）」への給付金については、現在、国において具体的な制度を検討中のため、詳細が示され次第検討を進め、別途お知らせする。